

公立大学法人和歌山県立医科大学

第 3 期中期目標期間における業務実績に関する
評価結果（平成 30～令和 5 事業年度）

素案

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の第3期中期目標期間（平成30～令和5年度）
に関する業務実績の評価結果について

和歌山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）の第3期中期目標期間における業務実績に関する評価（以下「総括評価」という。）を実施した。

総括評価は、中期目標を達成するために法人が作成した中期計画について、評価委員会が平成30年度から令和5年度における中期計画の各項目の進捗状況の調査及び分析を行い、同期間における業務実績全体について総合的に評価を行うものであり、法人の自主性・自律的な運営及び大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人から提出された業務実績報告書及びヒアリングなどにより、中期計画の各項目の実績及び自己評価の妥当性を総合的に評価した。

評価委員会としては、今回の総括評価の結果が、今後の大学運営に積極的に活用され、教育・研究・診療・地域貢献が一層充実するとともに、法人の業務運営状況について、県民のより一層の理解が深まることを期待する。

令和6年8月

和歌山県公立大学法人評価委員会

目 次

第1 全体評価

1 総 評	1
2 特色ある取組等	4

第2 項目別評価

1 教育研究等の質の向上	
(1) 教 育	5
(2) 研 究	6
(3) 診 療	7
(4) 国際化	8
2 地域貢献	
(1) 教 育	8
(2) 研 究	9
(3) 診 療	9
(4) 地域の活性化	10
3 業務運営の改善及び効率化	
(1) 法人運営の強化	11
(2) 人事の適正化・人材育成等	11
(3) 事務等の効率化・合理化	11
4 財務内容の改善	
(1) 財務内容の健全化	11
(2) 自己収入の増加	12
(3) 経費の抑制	12
(4) 資産の運用管理の改善	12
5 自己点検・評価及び情報提供	
(1) 評価の充実	12
(2) 情報公開及び情報発信	13
6 その他業務運営	
(1) 施設及び設備の整備・活用等	13
(2) 安全管理	13
(3) 法令・倫理等の遵守	14
(4) 基本的人権の尊重	14

第1 全体評価

1 総 評

和歌山県立医科大学（以下「大学」という。）は、県内唯一の医育機関として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む優れた医療人を育成するとともに、附属病院は、特定機能病院として、がん医療、災害医療、救急医療をはじめ、あらゆる診療領域で中心的役割を担い、県内の病院などに医師を派遣し、医療提供体制の充実・発展に大きく貢献してきた。

第3期中期計画においては、新たに「地域貢献」を大きな柱として位置付け、平成30年度から令和5年度までの6年間における本計画の達成に向け、『「医療系総合大学」として常に先を見据え、積極的な前進と改革を！～教育、研究、診療、地域貢献、国際貢献の充実・強化を図り他大学の範となる！～』をテーマに様々な取組を着実に実施してきたと認められる。今後更なる飛躍を遂げるため、医学部・保健看護学部・薬学部の総合力を十分に発揮し、より良い大学教育と地域医療への貢献を推進することを期待する。

第3期中期計画に掲げた114項目の業務実績を確認したところ、9項目が「中期計画を上回って実施している。」、102項目が「中期計画を十分に実施している。」と認められるが、3項目については「中期計画を十分には実施していない。」と認められた。これらを総合的に勘案すると、第3期中期目標・中期計画を概ね達成していると評価する。

特に、以下の取組等について評価する。

【教育】

- 薬学部開学に向けて、施設整備・教員採用・学生募集などの準備事務を新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という）が世界的に流行する状況にありながらも精力的取り組んだ結果、計画どおり令和3年度に開学するとともに、医療系総合大学の強みを引き出すため、大学院医学研究科を発展的に改組した医薬統合型大学院である大学院医学薬学総合研究科の設置に関する取組を推進し、令和5年9月に文部科学大臣から設置が認可され、令和6年4月に開設することが決定された点を評価する。
- 新卒者の看護師及び助産師国家試験合格率100%を平成29年度から令和5年度まで（7年連続）維持していることは、保健看護学部による学生指導及び学習支援の成果を表しており高く評価する。

【研究】

- 令和元年度に先端医学研究所に「分子病態解析研究部」を開設するとともに、医療系総合大学として、3学部連携による共同研究拠点として「次世代医療研究センター」を設置するなど研究実施体制の整備を推進した点を評価する。更に、本センター内に設置したバイオメディカルサイエンスセンターにおいて、胃がん及び膵がん患者の血液及び病理組織検体の収集を開始し、その後順次対象診療科を拡大し、腎がん、副腎腫瘍、肺がん、胸腺腫、乳がん、大腸がん、腎臓内科・糸球体疾患、神経筋疾患の検体についても新たに収集を開始した点についても評価する。

- 平成 30 年度において、地域の特性を活かした先進医療を開発し、健康・福祉の向上に寄与することを目的に発足した「臨床研究センター」に臨床研究支援部門、臨床研究管理部門、監査室を新たに設置し体制を強化するとともに、競争的研究資金などの獲得に向けた支援体制を整備するため、URA（研究企画支援機構）組織ビジョンを策定した点を評価する。

【診療】

- 令和 2 年度からのコロナの世界的な流行下において、附属病院本院の高度先進医療を維持するため紀北分院が率先してコロナ感染患者を受け入れるなど、コロナ流行による不安定な社会情勢の中で緊密かつ良好な協力体制を構築した点を評価する。
- 平成 30 年度に感染制御部医師が 1 名から 3 名体制となり、令和 4 年度には感染症専門医認定研修施設の認定を受けるとともに、感染制御学講座も開設された。令和 5 年度には感染制御部専従医師 3 名、兼任医師 2 名体制となり、更なる体制強化が図られた。また、コロナ対策では、最新情報の収集に努め、院内感染対策について立案・周知を行うとともに、令和 2 年度から地域のクラスター発生施設や高齢者施設等への訪問指導を実施し、地域における感染制御の質向上に貢献するなど、第 3 期中期計画期間中において最も進歩したものの一つは感染症対策の環境整備と実施である点を評価する。今後も県内全体の感染症対策の向上に更に寄与することを期待する。
- 医療安全に関する機運の醸成に取り組んだ結果、インシデント・アクシデントレポート等報告件数は平成 30 年度の 3,062 件から令和 5 年度には 4,178 件と増加するとともに、医師の報告割合も平成 30 年度の 6.9%から令和 5 年度には 12.0%に増えている点を評価する。
- 医療安全推進部研修会及び院内感染予防対策研修会において、令和元年度から 5 年連続未受講者率 0%である点を評価する。
- 入院患者の一貫した支援を目的に、PFM（Patient Flow Management「入退院時支援」）体制を構築し、令和 3 年度には対応する診療科を 24 診療科にまで拡大した点を評価する。また、手術患者の支援を目的に PFM に周術期外来を令和 4 年 2 月に併設し、令和 5 年度には 5 診療科まで拡大し患者への支援体制を強化した点についても評価する。
- 認知症対策として、認知機能低下のある患者及び家族が安全な入院生活を送り、安心して治療を受けることができる体制を整えるため、平成 30 年度に「高齢者・認知症ケアサポートチーム」を設置し、認知症入院患者の治療や療養生活への支援、認知症ケアチームによる病棟への回診を行うとともに、令和 2 年度には「認知症・せん妄予防・対応リーダー」を配置した点を評価する。また、65 歳以上の入院予定患者を対象にした認知症スクリーニングを 23 診療科で実施できるよう拡大し、各診療科及び病棟の特徴に応じた対応を行っている点についても評価する。

【地域貢献】

- 和歌山県において初めての総合診療専門プログラムの運用を令和 2 年度より開始し、紀北分院を基幹病院とした総合診療専門医の研修を行った結果、5 名のプログラム専攻医が研修を開始し、2 名が研修を終了するなど、第 3 期中期計画期間中に和歌山県初の総合診療医を 2 名輩出した点を評価する。
- 県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成を支援し、専門医取得の参考とするため、院内のすべての診療科における県民医療枠・地域医療枠の新専門医制度での研修、学位取得を含む

めたローテーション例等を記載した「和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム冊子」を毎年作成するなどの様々なキャリア支援に関する取組を実施した結果、令和5年度において、県民医療枠、地域医療枠を卒業し、卒業後9年間の県内公的医療機関等での勤務義務年限を終了した医師19名のうち15名が、終了後も引き続き県内で勤務することにより地域貢献に大きな成果を上げている点を評価する。

一方、以下の点について一層の努力が求められる。

【教育】

- 令和5年度の新卒者における医師国家試験合格率が87.9%と中期計画における目標値(96%)を大きく下回っており、その要因についての分析内容を踏まえ、学生個々の実情を積極的に把握し、より効果的な対応を講じられたい。
- 令和6年度から大学院医学薬学総合研究科を開設するにあたり、シンポジウムや広報活動等により入学志願者の確保を図ったが、令和5年度においては修士課程の定員14名に対して入学者は6名、博士課程の定員42名に対して入学者は34名と依然として定員を大きく下回る状況が続いているため、入学者確保につなげるための抜本的な対策を検討されたい。
- 大学院医学研究科の博士課程入学者の大部分が社会人学生で長期履修制度を利用している現状において、これまでも課題とされてきた大学院生における十分な研究時間の確保や修学環境・体制の充実を図られているかを改めて実態調査し、大学院教育・研究体制のあるべき方向性を検討のうえ、課題解決に向けた積極的な取組を講じられたい。

【研究】

- 競争的資金への応募率について、令和5年度においては84%と目標値の100%を下回っている。研究基盤を活性化するために、研究体制・環境の充実を図るとともに、各教室及び各個人の研究業績の評価に向けた具体的な取組を検討し、医学部基礎系の研究推進に関する積極的な対策を講じられたい。

【地域貢献】

- 研究成果の民間事業者等への技術移転について、令和2年度において特許を持つマウスピース用吸引具の民間技術移転を1件実施した。更に令和5年度においても民間企業との共同研究による発明について、1件技術移転を行っているが、中期計画の目標値(6件)を大幅に下回っており、技術移転を実現していくためには、研究基盤である研究体制・環境の充実、医学部基礎系の研究推進について検討されたい。
- 地域医療支援体制を堅持するため、様々な取組を実施しているが、県内における医師の地域偏在、診療科偏在の解消に向けて、地域医療機関からの医師派遣要請に対して大学内で一元的に取りまとめたうえで、各講座から適正な医師派遣を実施する体制を構築するなど、更なる積極的な対策を検討されたい。

【財務状況】

- 令和4年度までの各年の財務状況は良好であるが、物価の上昇などの影響もあり、令和5年度は経常損失を計上した。今後も厳しい経営環境が続くことが想定されており、今後の財務改善の道筋を具体的に示したうえで、経費の抑制や寄附金の一層の獲得に努められたい。

2 特色ある取組等

【教育】

- 令和5年度入試に、県内において不足する診療科の医師（産科・小児科・精神科）を確保するための入学者選抜方法を制度化し、令和6年度入試においても、県民医療枠 B（産科）、C（産科・小児科・精神科）合わせて5名の募集を行った。
- 令和3年度に薬学部を開学したことを契機に、3学部合同のケアマインド教育を実施することで、多職種連携やチーム医療についての理解を促進するとともに、ハラスメント防止に関する講義や人権教育を実施することで、高い倫理観や人権意識を有する高度医療人教育の充実を図った。
- スキルラボにおいて、令和4年度に文部科学省補助金「ウィズコロナ時代の新しい医療に対応できる医療人材養成事業」を活用し、学生に臨床現場を疑似体験させることができる VR 教育システムを導入するとともに、VR ゴーグル内で正常解剖や異常構造をリアルタイムで同時に指導を受けられるようにするための VR/AR 3次元人体解剖学習システムを構築した。令和5年度には学内教員への VR 教材作成説明会を開催し、それぞれ5本の教材を作成した。

【研究】

- 組織横断型研究を促進する目的で、3所属以上の共同研究を申請要件とした組織横断型特定研究助成プロジェクトとして、講座等の枠を超えた研究を助成し、令和5年度には保健看護部主導の研究が1件採択された。また、優れた学術研究を行っている若手研究者に対し更なる研究の発展を支援するため、「若手研究支援助成」を行った。

【診療】

- 平成30年度に「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、「がんゲノム医療中核拠点病院」の京都大学医学部附属病院と連携して、がんゲノム医療に取り組むとともに、令和元年度からは、「がん遺伝子検査外来」を開設し、がん遺伝子パネル検査の保険診療を開始した。更に、同年度には「臍がんセンター」を設置し、令和2年度より「臍がんドック」を開始した。

【地域貢献】

- 医師不足にある県内公的病院に対し、教員と病院医師を兼務した形での医師配置を行い、診療及び若手医師の育成を支援する「くろしお寄附講座」を開設した。
- 和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図るため、令和元年度に「脳卒中センター」を設置し、専門的で高度な脳卒中医療を迅速かつ組織的に提供した。また、院内の他職種間で緊密な連携をとり、病院到着から治療開始までの時間の短縮を図った。
- 平成30年度より急性心筋梗塞に対する24時間体制での緊急手術受け入れなど地域医療に対して積極的に取り組むとともに、令和5年度には、専門科および関係部署によるシームレスな医療体制を構築し、心臓血管病治療の中核機関として地域医療機関とも連携し県全体の心臓血管病診療の充実と発展を図るため、「心臓血管病センター」を設置した。

第2 項目別評価

評定の区分	中期目標・中期計画の達成に向けて、 S・・・中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている。 A・・・中期目標・中期計画の達成状況が良好である。 B・・・中期目標・中期計画の達成状況がおおむね良好である。 C・・・中期目標・中期計画の達成状況が不十分である。 D・・・中期目標・中期計画の達成のためには、重大な改善事項がある。
-------	--

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育

【評定】A（中期目標・中期計画の達成状況がおおむね良好である。）

中期計画の記載31事項すべてが「中期計画を上回って実施している。」又は「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈医学部、保健看護学部、薬学部〉

- 医学部・保健看護学部・薬学部の3学部合同講義として、患者と患者家族の会から直接話を聞き、3学部の学生が話し合うケアマインド教育を行うことで、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力の向上を図っている点を評価する。

〈医学部〉

- 令和5年度入試に、県内において不足する診療科の医師（産科・小児科・精神科）を確保するための入学者選抜方法を制度化し、令和6年度入試においても、県民医療枠B（産科）、C（産科・小児科・精神科）合わせて5名の募集を行った点を評価する。
- 令和4年度に臨床現場を疑似体験できるVR教育システムを導入し、VR/AR3次元人体解剖学習システムを構築するなど、臨床実習での利用を開始した。更に、令和5年度には、学内教員へのVR教材作成説明会を開催しそれぞれ5本の教材を作成し、これらの教材やVRゴーグルは、県内高校で訪問開催した本学医学部説明会にも持参し、高校生が本学の医学教育を体験できるよう取り組んだ点を評価する。

〈保健看護学部、助産学専攻科〉

- 第3期中期計画期間において、看護師、助産師の国家試験合格率が100%を継続している。また、保健師においても平成30年度及び令和3年度を除いて100%を達成しており、模擬試験の結果を教員が把握し個別に学習方法の確認を行うなど、学年担任及びゼミ担当教員を中心にきめ細かな支援を行った点を評価する。

〈薬学部〉

- 教育カリキュラムとして、1年次は幅広い教養と専門技術を持つ薬剤師育成に向けた教育を実行し、2年次に対しては薬剤師や研究者に必要な専門技術の養成を行い、3年次後期からは研究室に配属され、教員からの研究指導を受け、薬剤師や研究者に必要な研究マインドの養

成を行った。更に、専門的な知識・技術のみならず、早期体験学習を行い、医療人としての必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力、ケアマインドを育成する教育や、1年次からハラスメント防止に関する講義や人権教育を実施し、高い倫理観や人権意識を身につける教育を行った点を評価する。

〈大学院医学研究科〉

- 大学院の研究指導においては、学外の講師による分野横断的な内容の大学院FD研修会の参加者数について、平成30年度の74名から令和5年度には132名と増加している点を評価する。今後、更に教育方法の改善が図られることを期待する。
- 令和3年度より大学院改組準備委員会を立ち上げ、教育課程の編成や養成する人材像等について検討を重ねた。認可申請においては、臨床系と基礎系、医学と薬学の垣根を超えた教育及び研究の連携強化を図ることにより、分野横断的な医薬統合型の大学院として魅力を高められるよう検討を行うとともに、社会人学生が仕事と学問を両立できるよう長期履修制度や夜間の講義を継続するとともに、職場や自宅でのリアルタイム受講が可能となるよう新たに遠隔会議システムによる講義の同時配信を導入するなど、学生が研究に専念できる環境整備に取り組むこととし、令和5年9月に文部科学大臣から設置が認可され、令和6年4月に開設することが決定した点を評価する。大学院改組が、分野横断的な研究の推進や大学院の活性化に寄与することを期待する。

【指摘事項】

〈医学部〉

- 令和5年度の新卒者における医師国家試験合格率が87.9%と目標値(96%)を大きく下回っており、その要因についての分析内容を踏まえ、学生個々の実情を積極的に把握し、より効果的な対応を講じられたい。

〈大学院医学研究科〉

- 医学部の各教室における研究活動の活性化や、十分な研究時間の確保等といったこれまでの課題を踏まえ、大学として大学院のめざすべき方向性を検討したうえで、課題解決に向けたより一層の取組を講じられたい。
- 第3期中期目標期間中において、修士課程、博士課程ともに受験者数が定員を超えたことはなく、特に医系プログラムの基礎系の在学者は、令和5年度では、博士課程13名、修士課程3名となっているため、医学部基礎系の大学院生を増やす抜本的な対策を検討されたい。

(2) 研究

【評定】A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を上回って実施している。」又は「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 平成30年度に「臨床研究センター」において、研究支援体制の充実が図られ、令和元年度には先端医学研究所の新部門として「分子病態解析研究部」を開設し、更に令和3年度においては、3学部連携による共同研究拠点である「次世代医療研究センター」を設置されたことにより、先進的研究への基盤づくりなど、研究を支援する体制が非常に充実した点を評価する。今後、質の高い独創的な研究が実践されるよう取り組まれたい。

- 組織横断型特定研究助成プロジェクトとして、講座等の枠を超えた研究を助成する「特定助成プロジェクト」については平成 30 年度の助成額（採択数）が 15,000 千円（4 件）に対し令和 5 年度の助成額（採択数）は 25,671 千円（7 件）と大幅に増加している。また、優れた学術研究を行っている若手研究者に対し、更なる研究の発展を支援する「若手研究支援助成」においても、平成 30 年度の助成額（採択数）が 8,800 千円（11 件）に対し令和 5 年度の助成額（採択数）は 16,920 千円（18 件）と大幅に増加しており、組織横断型の研究の促進及び若手研究者などへの研究支援に努めていることを評価する。今後、より一層の拡大を期待する。

【指摘事項】

- 競争的資金への教員応募率について、平成 30 年度から令和 5 年度の応募率は 83～90%となっているが、医学部基礎系の教室に所属する教員は 100%を目標として取り組まれたい。
- 研究の活性化に向け、研究体制・環境の整備を図る一方で、総合的な業績に基づく各教室及び研究者個人の「研究の質」も踏まえた業績評価に向け、具体的な取組を検討されたい。

(3) 診療

【評定】 B（中期目標・中期計画の達成状況がおおむね良好である。）

中期計画の記載 21 事項中 20 事項が「中期計画を上回って実施している。」又は「中期計画を十分に実施している。」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈附属病院本院〉

- 令和 4 年 3 月に感染症専門医認定研究施設の認定を受け、同年 7 月に開設した感染制御学講座と連携し、感染制御部専従医師 3 名、兼任医師 2 名とする体制の強化を図った。また、感染制御活動並びに抗菌薬適正使用支援体制を強化するとともに、院内感染予防対策研修会未受講者率が令和元年度から 5 年連続 0%である点を評価する。
- 医療安全に関する機運の醸成に取り組んだ結果、インシデント・アクシデントレポート等の報告件数が平成 30 年度の 3,062 件から令和 5 年度では 4,178 件まで増加させるとともに、医療安全推進部研修会未受講者率が令和元年度から 5 年連続 0%である点を評価する。
- 患者にとって安心・安全な入院環境を整え、治療を終えれば早期に住み慣れた地域に帰ることができるよう PFM（Patient Flow Management）体制を構築するため、平成 30 年より入院センターを立ち上げた。当初は 4 診療科の入院が決定した患者を対象に、看護基本情報の聴取を開始し、その後、対象診療科を徐々に増やしながら、事務による入院説明や薬剤師による常用薬の確認も行うようになった。看護師による基本情報収集は、令和 5 年度時点で小児科・産科・緩和ケアを除く 24 診療科で実施している点を評価する。
- 平成 30 年度から開始した 65 歳以上の入院予定患者を対象にした認知症スクリーニングについて、対応診療科を適宜追加し、令和 5 年度時点で合計 23 の診療科に拡大している点を評価する。
- がんゲノム医療については、「がんゲノム医療中核拠点病院」である京都大学医学部附属病院と連携して取り組んでおり、令和 2 年 1 月からは、がん遺伝子パネル検査の保険診療を実施している。更に、隣がん診療を推進するため、令和元年度に「隣がんセンター」を設置し、検

診による早期発見に向け、令和2年度より「睥がんドック」を開始するなど、取組を進めている点を評価する。

- 身体疾患を合併した精神疾患患者や県内病院で対応が困難な周産期での精神疾患を合併した妊産婦を受け入れている点を評価する。また、妊産婦のメンタルヘルス対策として、関係機関と連携し産後1か月検診における産後鬱病のスクリーニング検査を実施するなど、社会的要請に幅広く対応していることについても評価する。

〈紀北分院〉

- 令和2年度からのコロナの世界的な流行下において附属病院本院の高度先進医療を維持するため、紀北分院が率先してコロナ感染患者を受け入れるなど、コロナ流行による不安定な社会情勢の中で緊密かつ良好な協力体制を構築した点を評価する。
- 近隣総合病院とも協力しながら総合診療専攻医の研修体制を整備した結果、総合診療の専攻医を中期計画期間中に5名受け入れることができ、第3期中期計画期間中に2名の総合診療専門医を輩出した点を評価する。

【指摘事項】

〈附属病院本院〉

- 待合番号表示アプリの導入や健康管理に関するビデオ配信により、待ち時間による患者の負担感の軽減を図っていると同時に、「診療時間短縮を検討するタスクフォース」立ち上げ、診療待ち時間を短縮する試みに対し評価する一方で、診察待ち時間の満足度調査については、中期計画における目標値(18.0%)を第3期中期計画期間中下回ることができておらず、画一的な対応ではなく、各診療科の実情に応じた対策を検討されたい。

(4) 国際化

【評定】A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- コロナの影響により令和2年度から中止していた留学生の受入について、大学独自のルールのもと令和4年度に再開し、教員及び大学院生を受け入れ、学術交流を実施した点を評価する。今後も国際化に向け積極的に大学院生、若手研究者の受け入れを増員するとともに、海外留学の促進等と併せて特徴的な対策を期待する。

2 地域貢献

(1) 教育

【評定】A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施している。」又は「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 第3期中期計画期間中に和歌山県総合診療専門研修プログラムの運用を開始し、紀北分院を基幹病院とした総合診療専門医の研修を行った。その結果、本計画期間中、5名のプログラム専攻医が研修を開始し、2名が研修を終了するなど、本計画期間中に総合診療専門医を2名輩出した点を評価する。また附属病院本院での総合診療研修を実施する一環として、令和5年度からはHCUにおける専攻医の研修も開始するとともに、地域医療室担当師長を訪問診療担当とし、学部生への総合診療に関する講義を行った点についても評価する。
- 県民医療枠・地域医療枠（以下「地域枠」という。）のキャリア形成を支援し、専門医取得の参考とするため、院内の全診療科における地域枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例などを記載した「和歌山県立医科大学キャリア形成プログラム冊子」を作成し、様々な活動を実施している点を評価する。大学と地域の病院が一体となった取組として、今後も継続的に実施していくことを期待する。

【指摘事項】

- 採用臨床研修医の研修終了後の県内定着率について、令和元年度では90.4%と中期計画で定める目標値（89.1%）を上回っているとともに、令和4年度までは80%台後半の高い水準を保っていたが、令和5年度においては、75.9%と目標値を大きく下回ったことから、県内定着率が改善するよう対策を講じられたい。

(2) 研究

【評定】 C（中期目標・中期計画の達成状況が不十分である。）

中期計画の記載5事項中4事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【指摘事項】

- 研究成果の民間事業者等への技術移転について、具体的な成果が見られず、特許出願件数（30件）は中期計画で定める目標値（25件）を上回っているものの、特許実施等件数（2件）は中期計画で定める目標値（6件）を下回っていることから、研究基盤を活性化するために、研究体制・環境の充実、医学部基礎系の研究推進について検討されたい。

(3) 診療

【評定】 A（中期目標・中期計画の達成状況が良好である。）

中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 令和3年度に国産初の手術支援ロボット「hinotori（ヒノトリ）」を導入し、がんの手術療法において、高度で低侵襲手術が可能になる先進的な外科的治療を実施するとともに、令和5年度より放射線治療において、より高度な放射線治療ができるよう、強度変調放射線治療機器を最新機種「Radixact（ラディザクト）」に更新し運用を開始している点を評価する。
- 令和元年度に「脳卒中センター」を設置し、専門的で高度な脳卒中医療を迅速かつ組織的に提供するとともに、地域医療機関とも連携し、和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図った点を評価する。

- 平成 30 年度より急性心筋梗塞に対する 24 時間体制での緊急手術受け入れなど地域医療に対して積極的に取り組むとともに、令和 5 年度には、専門科および関係部署によるシームレスな医療体制を構築し、心臓血管病治療の中核機関として地域医療機関とも連携し県全体の心臓血管病診療の充実と発展を図るため、「心臓血管病センター」を設置した点を評価する。
- 「救急科領域専門研修プログラム」の研修施設として県内の救急専門医を育成するとともに、地域医療に貢献するツールとして導入された汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムの利用実績が、本格運用を開始した令和元年度 64 件から令和 5 年度においては 267 件と約 4 倍となるなど、県内の救急医療体制の強化に取り組んでいる点を評価する。
- 令和 4 年度より関係各所と連携し、ドクターヘリの格納庫・給油施設の運用を開始した結果、悪天候時などの避難に係る時間が短縮され、更なる救急要請に応じることが可能となり、ドクターヘリの出動件数について、平成 30 年度の 440 回から令和 5 年度には 548 回に増えており、広域救急搬送に貢献している点を評価する。
- 「新生児搬送用ドクターカー」を 365 日 24 時間自主運行することで、分娩医療機関からの緊急搬送依頼に常時迅速に対応している点に加えて、ドクターヘリにより、分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入を迅速に行っている点を評価する。
- 看護師特定行為研修は、平成 29 年から 1 年半の研修期間で開講し、令和 4 年度から、対象を附属病院職員とした研修期間 1 年のコースも新たに開講するなどの積極的な取組の結果、平成 30 年度の修了者実績（6 名）から、令和 5 年度の実績は 16 名と大幅に増加した点を評価する。今後より多くの修了者を輩出されるよう期待する。

【指摘事項】

- 大学による県内医療機関への医師派遣は、地域医療に大きく貢献しているが、一方で県内の医師の地域偏在及び診療科偏在は大きな課題である。県内の医療提供体制を堅持するためには、適正な医師配置が必要不可欠であることから、地域医療機関からの医師派遣要請に対して大学内で一元的に取りまとめたうえで、各講座から適正な医師派遣を実施する体制を構築するよう検討されたい。

（４）地域の活性化

【評定】 A（中期目標・中期計画の達成状況が良好である。）

中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 県内の小・中学校及び高校生を対象にした「出前授業」は、臓器や薬のしくみなど 100 を超えるテーマを教員が担当別に実施しており、平成 30 年度から令和 5 年度の間で実施回数が計 146 回、受講人数が計 10,525 名となり、県内学生の医学・保健看護学・薬学に対する関心を高める積極的な取組を実施している点を評価する。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 法人運営の強化

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 理事会や法人経営会議、経営審議会並びに教育研究審議会などを定期的に開催し、法人経営の適切な進行管理を行っている点を評価する。また、理事長のリーダーシップのもと、物価高騰などにより圧迫される財政状況に対し健全な経営管理を行うべく、学内外からの意見を聴取したうえで、経営改善に関する取組を実施している点についても評価する。

(2) 人事の適正化・人材育成等

【評定】 C (中期目標・中期計画の達成状況が不十分である。)

中期計画の記載6事項中5事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 男性の育児休業取得率について、中期計画で定めた目標値(13.0%)や平成30年度の実績(1.4%)に対し、令和5年度においては、36.4%と大幅に上回っていることから、育児休業が取得しやすい環境づくりが進んでいる点を評価する。今後も更なる普及に向けて取り組まれることを期待する。
- タスクシェア・タスクシフトの推進や主治医制からチーム医療制の導入等に取り組み、令和6年度からの3年間で医師の労働時間の短縮を図る「労働時間短縮計画」を策定するなど、医師の働き方改革を推進している点を評価する。

(3) 事務等の効率化・合理化

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 令和3年度に、3学部間大学内ネットワークの10ギガ高速接続を整備するなど、高速・大容量の大学内ネットワークの構築を進め、遠隔授業や遠隔会議の利用を促進した点を評価する。

4 財務内容の改善

(1) 財務内容の健全化

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【指摘事項】

- 令和4年度までの各年の財務状況は良好であるが、物価の上昇などの影響により、令和5年度は経常損失を計上した。今後も厳しい経営状況が続くことが想定されるため、一層の財務改善に取り組まれない。

(2) 自己収入の増加

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 外部資金の獲得においては、中期計画の目標値である409,545千円に対し、令和5年度の実績は573,079千円と大幅に上回っている点を評価する。一方で、今後の厳しい財政状況を見据えて、寄附金の一層の獲得に向けて取り組まれない。

(3) 経費の抑制

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 経営改善計画に基づき医薬材料の価格交渉や月次・中間・年次決算などの分析により進捗管理を行うとともに、予算編成において内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を行った点を評価する。

(4) 資産の運用管理の改善

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 今後、大学及び病院施設（以下「施設」という。）の大規模改修が必要になるなか、施設の長寿命化や財政負担の軽減及び平準化を図るため、令和2年度に個別施設計画を策定した点を評価する。また、より効率的な資金運用を図るため、令和2年度、令和4年度に和歌山県発行の市場公募債、令和4年度に東北電力株式会社発行の一般担保付社債による資金運用を開始した点を評価する。

5 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

【評定】 A（中期目標・中期計画の達成状況が良好である。）

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 評価委員会の評価結果及び提言について、大学の教授会、教育研究審議会及び経営審議会、理事会に報告するとともに学内所管部門にフィードバックし、対応方策などの検討を行い、可能なものについては迅速に対応し、必要に応じ第4期中期計画に反映した点を評価する。

(2) 情報公開及び情報発信

【評定】 A（中期目標・中期計画の達成状況が良好である。）

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 各所属や診療科などが取り組む教育・研究及び診療情報について、記者発表や資料提供を積極的に実施した結果、テレビ・ラジオへの出演や新聞報道で多数取り上げられた点を評価する。更に、令和4年度より各所属の担当者が直接ホームページの更新ができるシステムを稼働させ、情報管理者が更新状況を確認し、適切な管理を行うことができる環境の整備を進めた点についても評価する。

6 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等

【評定】 A（中期目標・中期計画の達成状況が良好である。）

中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 施設を建築して20年以上経過し、建築設備などの大規模改修に取り組む必要があるなか、長期保全計画に基づき計画的に改修し、施設の長寿命化を図っている点を評価する。

(2) 安全管理

【評定】 A（中期目標・中期計画の達成状況が良好である。）

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈附属病院本院〉

- 発災時に必要な情報が迅速かつ正確に伝達できるよう、全所属を対象に情報伝達訓練を実施するとともに、病院機能の維持に必要な装備品を整備・更新した。更にDMAT隊員の新規養成に注力した点を評価する。

〈紀北分院〉

- 「橋本医療圏 災害医療フォーラム」として、橋本保健所及び関連医療機関と合同での災害訓練を実施した点を評価する。

(3) 法令・倫理等の遵守

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 不正のない大学運営の維持に資するべく、「公的研究費不正防止計画」及び「研究不正防止計画」に基づき、各種取組を実施しているとともに、定期監査や虚偽表示など不正が発生しやすいリスク要因に着目した無通告監査（リスクアプローチ監査）を実施している点を評価する。

(4) 基本的人権の尊重

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好である。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 人権意識を高めるため、全教職員を対象とした全学人権・同和研修を実施しており、令和3年度以降においては受講率100%を達成している点を評価する。
- 教員による不祥事案の発生を受け、ハラスメント防止を含めた職員の綱紀粛正と服務規律の保持に関する周知文書を発出すると共に、全職員を対象とした職業倫理研修を実施した。また、学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組強化の一つとして、本学の懲戒処分基準の見直しを図った点を評価する。

○和歌山県公立大学法人評価委員会 委員名簿（敬称略） ◎印は委員長

氏 名	役 職 等
◎ 辻 省 次	国際医療福祉大学大学院・医学部教授
今 中 雄 一	京都大学大学院医学研究科医療経済学分野教授
阪 越 信 雄	紀南病院病院長
坂 本 す が	東京医療保健大学副学長 公益社団法人日本看護協会前会長
瀬 戸 嗣 郎	静岡県立こども病院名誉院長・参与 市立岸和田市民病院顧問
三 木 義 男	筑波大学客員教授

○業務実績の評価（総括評価）に係る和歌山県公立大学法人評価委員会の開催状況

- ・第1回和歌山県公立大学法人評価委員会 令和6年7月12日開催
- ・第2回和歌山県公立大学法人評価委員会 令和6年8月8日開催

○大学収容定員等（令和5年5月1日現在）

	収容定員（人）	収容数（人）
医学部	600	619
保健看護学部	320	322
薬学部	※600	296
医学研究科	196	153
修士課程	28	6
博士課程	168	147
保健看護学研究科	33	36
博士前期課程	24	11
博士後期課程	9	25
助産学専攻科	10	9

※薬学部は令和3年度に開設（6年制）／令和8年度において収容定員600人

○教職員数（令和5年5月1日現在）

総 数（人）	1, 814
教員	445
事務職員	178
技術職員	8
現業職員	0
医療技術部門職員	303
看護部門職員	873
研究補助職員	7

（出典）令和5年度和歌山県立医科大学概要